



マルコム・エフ・マクリーン4世 (Malcolm F. MacLean IV)
がスターアジア不動産投資法人<3468>株式の変更報告書を提出



東証REITのスターアジア不動産投資法人<3468>について、マルコム・エフ・マクリーン4世 (Malcolm F. MacLean IV) が2026年4月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の増減単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告義務発生日は、2026年3月31日。